

〈第 4 分科会〉 子ども参加

はじめに

今年度は 2023 年 4 月からのこども基本法等の施行により、当事者である「子どもの声」を行政施策に反映させていくことが法的にも求められるようになったことを踏まえ、学校現場における子どもの声の反映のあり方およびオンラインを使った子どもの声の反映のあり方、以上の二点から課題を掘り下げた。

参加者は自治体職員 8 人、民間団体 13 人、一般 9 人、実行委員や報道関係者など 11 人、オンライン参加申込者 31 人（視聴回数 84 回）であった。

1 基調報告

コーディネーターの林大介（浦和大学）氏が基調報告をした。子どもが声をあげやすい環境のためには、子ども時代から民主主義を意識する取り組みをおこなうことなどに加え、おとな自身も社会に参加することの必要性が指摘された。

7 割近くの子ども・若者が意見表明の意欲を持っている一方で、意見を聴いてもらっている実感を持つ人は 2 割にとどまったという国の調査も報告された。

さらにこれからは子どもの意見を聴くだけでなく、意見を政策などに反映することが求められるとの指摘であった。

2 学校現場における子どもの意見反映

まず愛知県立知立高校校長・同県足助高校前校長の谷上正明氏が「愛知県立高校の生徒参加と校則見直し―足助高校での取り組みを通して」を報告した。見直しの目的は生徒の自主性を育むためとし、生徒同士など対話を持つこと、日常の出来事を自分事として考え、みんなで最適解を見つけることであり、本取り組みを進めるメンバーは、生徒も教員も公募とし自発的で自由な場づくりに

努めたという。結果、生徒と先生の距離が縮まったり、自分の意見を伝えるのが苦手な生徒が積極的に発言する様になるなどの変化があったそうである。

次に子どもアドボカシーセンター MIE 兼東員町子どもの権利委員の志治優美氏が「三重県立東員町の学校アドボカシー活動」を報告した。町では権利教育として 2017 年から認定 NPO 法人 CAP による子どもの権利学習を町内全小学校で実施しており、2023 年度より子どもアドボカシーの取り組みを始めたとのことである。これまで町内の小学校中学校各 2 校で実施。隔週訪問で、小学校は午前から昼過ぎまで、中学校は昼から放課後まで、図書室にて子どもアドボケイトが駐在する形態である。利用状況は小学生が休み時間に 30～50 人、中学生はお昼休みと放課後に 5～10 人である。授業外の利用が基本となるなか、休憩時間が短く、余白の無さを感じたという。自分の気持ちを気に留めていない子も多いとのことで、意見表出支援の必要性が語られた。

最後にアドボカシーセンター NAGOYA の高橋弘恵氏が特別発言「生徒の意見表明支援・意見代弁支援の実践事例」を報告した。まず子どもアドボケイトの説明があった。2024 年度から社会的擁護の子どもに対する意見表明等支援事業として意見表明支援員の派遣が制度化された。意見表明支援員を担うのが子どもアドボケイトであり、子どもの声を聴き、必要なところに届ける支援が子どもアドボカシーである。

本報告ではアドボケイトの知り合いの母親からの依頼で発達障害のある中学生のアドボカシーを行い、高校受験時の合理的配慮を中学校へ求める意見表明を支援し、再度高校進学後に依頼を受けて支援を行った事例が報告された。2 年にわたる意見形成、意見表明支援に関わり、サポートと場が提供されれば子どもは自分自身で意見表明できる力があること、学校の体質変化が望まれること、本報告のように学校外の独立アドボケイトに子どもがアクセスできる体制を作る意義が語られた。

なお本分科会コーディネーターの喜多明人氏（早稲田大学）より、訪問アドボケートが成立しているのは全国で東員町と福岡市の2自治体のみであり、東員町はこの度制定した子ども条例に依拠して訪問アドボケートが実現したこと、愛知県では生徒による要請によって独立アドボケートが学校に入る形態の支援が実現し始めているとの解説があった。

3 オンラインプラットフォーム（以下、OP）を活用した子どもの意見反映

OPを活用した子どもの意見反映では「市民参加型合意形成オンラインプラットフォーム『Liqlid』」を活用した県と市の報告および「Liqlid」を開発提供した民間企業の報告があった。

まず静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課の松本文氏が「静岡県におけるこどもの“こえ”を聴いて、反映するためのオンラインプラットフォーム『こえのもりしずおか』について」を報告した。

2024年度中に予定しているこども計画策定におけるこども・若者意見聴取の多様な手段の一つとして、参加人数の制限がない、実施回数に制約なく継続性がある、意見の抽出や分析が可能などの利点からOPを導入したとのことである。対象は小学生から29歳までで、2024年7月から25年1月の間に「幅広く意見聴取→1回目が多かった意見について深掘り→計画最終案へのパブコメおよびこれまでの意見聴取の反映結果のフィードバック」と段階を踏んで3回意見聴取をおこなった。OPを利用するには登録が必要であるが周知には県HPやSNS、公立私立小中高等学校への周知だけでなく、放課後児童クラブや児童館、子育て支援団体等にも広くおこなったとのことである。実施期間中から分析をおこない、登録者がいない市町および登録者が少ない年齢区分と関連する団体などへの周知を実施するなど手立てを講じ、偏りを少なくするよう努めたそうである。加えて分析により学校からのお願いを理由に登録した人が過半数だったことがわかった。

2025年度からは全庁における意見聴取の手段

として利用を継続させること、県内市町との共同利用を計画しているとのことであった。

次に、尼崎市こども青少年局こども青少年課の津山和之氏が「尼崎市における子ども・若者の意見聴取と意見反映について～オンラインプラットフォーム『コドモワカモノボイスアクション』を試行して～」を報告した。尼崎市は中高生世代の社会参加に積極的であり、2019年に学校以外の居場所としてユースセンターを新設し、専門スタッフ（ユースワーカー）を配置してきた。

津山氏によると、ユースワーカーが若者の声の代弁や行政職員との調整役を担う形で、14～29歳が生活の中で関心を寄せたテーマを調査研究し政策提言を行うユースカウンスル事業を2020年12月よりおこなってきた。その実践から、若者による周知などの限界、より幅広い年齢の若者の声を集める手段が必要などの課題が判明し、より多くの子ども・若者が気軽に参加できる場、職員の異動にかかわらず一定の質が継続できること、子ども・若者自身が同年代に意見を聴く手法としてOP導入を試行。本格実施はこれからである。

最後に、静岡県と尼崎市が活用したOPを開発提供した(株)Liquidous 代表取締役 CEO 兼(株)C&Y パートナーズ取締役の栗本拓幸氏が「オンラインプラットフォームの運営における課題と展望」を報告した。

栗本氏によると「Liqlid」は単に意見聴取のデジタル化を目指しておらず、デジタルの力も使って新しい政策形成プロセスのありようを創り出すねらいがあるという。計画策定過程に子どもの声を反映させる静岡県の段階を踏んだ3回の意見聴取はその一事例である。実施にあたっての短期的・中期的課題感も報告された。

おわりに

意見聴取の取り組みを通じて、まちに対する役所の評価と子ども・若者の評価のずれが把握できたという行政職員の感想は、意見聴取の意義を物語っていた。意見表出支援もOPの発展も今後が期待される。

川野 麻衣子（NPO 法人北摂こども文化協会）